

【2010年6月20日、2010年度教育署名スタート集会】

教育費無償化をめぐる情勢と課題

三輪定宣

1. 「高校無償化法」の内容

「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」（全20条と附則）が第174回国会で成立し、2010年4月1日から施行された。

同法の目的は、「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与すること」（1条）とされ、公立高校等の授業料は徴収せず、費用の全額は、国が都道府県に交付する（3条）。私立高校等の生徒・学生には「就学支援金」が支給され（4条）、その額は、公立高校の授業料その他の事情を勘案して定められ、保護者等の経済的負担を軽減する必要がある場合はそれに加算される（6条）。

不徴収となる授業料は政令で定められ、2010年度は公立高校等は授業料収入相当額11万8800円、私立高校等は所得に応じ、年収250万円未満に23万7600円、同250～350万円未満に17万8200円、同350万円以上に11万8800円が支給される。

法案の提案理由説明によれば、高校等が進学率98%に達し、「国民的な教育機関となっており、その教育の効果が広く社会に還元されている」ので、その「費用について社会全体で負担していくことが要請され」ているという。また、「すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の経済的負担の軽減を図ることが喫緊の課題」であり、「諸外国では多くの国で後期中等教育を無償としており」、国際人権A条約もその旨規定しているが、日本はそれを留保しており、その撤回に向けた施策を進めている」とのべている。

民主党は、2009年8月の総選挙で「高校実質無償化」をマニフェスト（政権公約）に掲げ、政権交代を機にその優先的課題として「子ども手当」とともにそれを10年度予算で実施することを方針としていた。戦後初期から新制高校の無償化は理念とされており、その1948（昭和23）年度発足以来60余年でそれが実現した。背景に3000万（教育全国）署名、1989年以來20年間3.8億人の積み上げなど。

三輪、3月9日、衆議院文部科学委員会で参考人意見陳述。「超党派的」可決要求、自民党反対。主な論点、格差解消（公私、地域、学校間、所得）、高校版就学援助、納付金軽減、公費負担基準の制定、留年・中退・病気・不登校、再入学者、各種学校、外国人等への適用、高校教育制度・内容の改善・効果の期待、など。

文科省、私立高校生徒に説明ビラ配布、見出し「社会全体であなたの学びを支えます」、Q&A「本制度の実施により、どのような効果を期待しているのですか?」「社会全体の負担により生徒のみなさんの学びを支えることを通じて、将来、みなさんが我が国社会の担い手として広く活躍されることを期待しています。」

2. 7月11日参議院選挙各党マニフェスト（6月18日現在）と政府・財界の政策

奨学金の会；参議院選挙の政党公開質問状（12項目；高等教育予算、規約13条、無利子

奨学金、個人信用情報機関、返還条件の緩和、給与制奨学金、大学の授業料、私立高校の年間学費、授業料減免、高校生の授業料以外の教育費、義務教育諸学校の教育費負担〔給食費、教材費、修学旅行、就学援助〕、幼児教育、教育予算の拡充)。回答は会のHP。

・**民主党**；鳩山首相、通常国会冒頭の施政方針演説（2010年1月19日）で「国際人権規約における高等教育の段階的な無償化条項についても、その留保撤回を具体的な目標」。2010マニフェスト；大学生等の「希望者全員が受けられる奨学金制度を創設します。また、大学の授業料減免制度を拡充し、教育格差を是正します。」

・**自民党**；「保育料・幼稚園費の無料化」「小学校給食の無償化」「真に公助が必要な生徒・学生が安心して高校、大学、専修・各種学校に通えるよう、新たな就学援助制度や給付型給付奨学金の創設、特に私学における低所得者の授業料無償化等を行い、家庭の経済状況に関わらず、志ある子供達の夢を徹底支援します。」「私学助成を大幅に拡充します。」

・**公明党**；「幼児教育の無償化」「公立小学校給食の無償化」「給付型奨学金の創設など低所得世帯を対象とする修学支援策の拡充」

・**日本共産党**；「大学の危機打開へ、『学問の府』にふさわしい改革をすすめる日本共産党の提案」（2010年6月3日）＝私立大学への「公費負担」原則と経常費の2分の1の実現、高等教育の段階的無償化、授業料減免・給付制奨学金の創設、返還条件緩和、ブラックリスト化中止、大学への公費支出の欧米並み引き上げなど。

・**社民党**；未発表。

・**経済同友会**；『**経済格差を教育格差に繋げないために一高等教育の機会均等に向けて**』（3月26日）＝「子どもには等しく教育の機会を与えなければならない。この目的のために、国や社会が支援を行うことは、子ども自身の利益のみならず、有能な人材が輩出することでわが国の国益に適う」「義務としての教育から権利としての教育へ」「憲法26条1項には教育を受ける権利が記載されている」「高等教育への進学を親の判断や養育義務に任せるのではなく、子どもの権利として考えるべきである。」「給付奨学金の導入」（親の所得400万円以内、年間60万円、学年当たり3万人、成績基準、約700億円など）提案。

・**財政制度等審議会**「平成23年度予算編成の基本的な考え方」、通常6月上旬、今年度未発表。前年度、「骨太の方針2006年」踏襲し、8月総選挙で自民党惨敗。

・**菅直人内閣**；3年間の予算編成枠組み「中期財政フレーム」（2011～13年度）閣議決定（6月18日）＝プライマリーバランス（PB、基礎的財政支出＝国債関係除く歳入と歳出の比）10年後黒字化（2010年度33兆円）、公債残高の国内総生産比200%以下（2010年末862兆円197%）、歳出71兆円（2010年度並み、国債費除く。一般歳出53.5兆円、地方交付税17.5兆円）、2011年度国債44.3兆円以下、「シーリング」設けない（歳出増は歳出減・増税で確保）、消費税含む税制改革など。ギリシャ危機契機に財政再建へ。「新成長戦略」（GDP10年で1.4倍目標）は2000～09年度GDP-0.6%の実績に照らし至難。首相所信表明演説（6月11日）で「第3の道」（「強い」財政・経済・社会保障の一体的実現）提唱。

2010年度一般会計予算92.3兆円、文科省予算5.6兆円（対前年度+5.9%）、文教関係予算4.2兆円（同+8.1%、過去30年間で最高の伸び率）。2011年度増額に厳しい情勢。

「子ども手当」満額支給変更、給食費、保育料等未納者の天引きも検討。業界の勧誘合戦熾烈（塾、旅行、貯蓄〔特に高校・大学の学費準備〕等）、マニュアル本発行等。

3. 教育費無償化の課題

(1) 家計負担教育費の実態

○表 家計負担教育費（全国平均、1人当たり年額、単位；万円、2008年度）

	公立（大学は国立）		私立	
	総額	学校教育費（うち授業料）	総額	学校教育費（うち授業料）
幼稚園	23.0	14.6（7.8）	54.1	39.6（24.6）
小学校	30.8	9.8（一）	137.3	82.8（39.2）
中学校	48.0	17.5（一）	123.6	94.7（41.2）
高校	51.6	35.7（11.4）	98.1	78.2（31.7）
大学	146.6	64.4（51.1）	197.7	133.8（83.5）

（参考）家計消費支出；2008年度の2人以上世帯の平均家計消費支出364.3万円（1ヶ月平均30.3万円、総務省・家計調査）。（注）学校教育費には学校給食費を含むが高校、大学では含まない。

（資料）文科省『平成20年度・子どもの学習費調査』、日本学生支援機構『平成20年度学生生活調査結果』。

○**学生の8割が学ぶ私立大学の学費**；「私大初年度納付金過去最高131万円」（朝日6月10日付）；2009年度、消費者物価指数-1.4%、授業料85.2万円、入学料27.2万円、施設設備費18.8万円。法・商・経済学部113万円～医歯学部500万円。

○**国民の教育要求と就学率・進学率の上昇**；2008年、幼稚園・保育所（3～5歳児）88.9%、高校97.8%、高等教育76.8%

○**貧困・格差の拡大**；「相対的貧困率」（生活保護率相当、2007年）=15.7%（OECD2位、2009年10月に政府初発表。該当人口2000万人、生活保護人口180万人、補足率9%、従来の推定9～18.5%の最低、西洋各国8～9割補足）。

(2) 教育費・教育予算の国際比較

○**デンマーク（視察体験記）**；雑誌『経済』4月号の「座談会「教育の無償化を実現するために」」を読み、若者たちが学びたくても学べない現実に胸が痛みました。私はこの4月『税と社会保障を学ぶツアー』で、ロンドンとコペンハーゲンに行きまして。学費については英国もデンマークも原則無償ですが、デンマークで驚いたのは大学生に学費無償の上に生活補助費として親と同居の場合（日本円換算で）53,000円、独立している場合は107,000円の給付があるということでした。親の所得格差によって子ども世代の教育に差をつくらせないということですが、これは次代をよりよく発展させるための先行投資として子どもたちを信頼する国の懐の深さを感じました。選挙権は18歳から。若くして政治の世界に入る青年たちも多く、小さいときから”一人ひとりがリーダー”という気概で、学びの姿勢がちがひ、自由な気風が感じられました。」（東京都、KTさん）（座談会は三輪のほか全学連、日高教、新婦人、国際人権規約13条の会の代表が出席）

○OECD（経済協力開発機構、先進国グループ）加盟30ヶ国のうち、授業料無償は高校26ヶ国、大学14ヶ国、給付制（給与制）奨学金26ヶ国。学費の高い私立学校の在学者の割合（2007年）は、大学で日本75.7%、OECD平均13.7%、EU（欧州連合）平均7.3%、高校でそれぞれ30.8%、5.3%、3.7%。教育機関に対する公財政（教育予算）の対GDP（国内総生産）比は、OECD平均4.9%、日本3.3（データのある28ヶ国で最低）、高等教育段階の教育支出に占める私費負担の割合は、OECD平均15.3%、日本33.3%（28ヶ国で韓国に続き2番目）OECD（『図表で見る教育2009』、数値は2006年）。

(3) 教育費無償化の財源見通し・確保と課題

○財源見通し；全会派一致の教育予算の欧米並み増額3.4→4.9%で8兆円増額、文教関係予算4.2兆円の1.9倍。無償措置例；①私立授業料完全無償化経費1628億円（2008年度授業料収入総額3100億円〔100万人×31.7万円〕－2010年度就学支援金1542億円）、②高校納付金軽減経費6670億円（335万人×20万円）、③高等教育授業料無償化経費1兆6390億円（327.8万人×50万円）、①～③合計2兆4688億円。教職員定数関係；④「30人学級」実現1.0兆円、⑤教職員増員1.0兆円（2007年度総人件費10.1兆円、定数の10%改善と仮定。臨時教職員の多用制限、正規化を含む）など。①～⑤合計4.5兆円。これをベースに上乗せ、拡充により8兆円を充てれば、欧米並み教育水準実現。

財源確保・経済政策；①大企業の優遇税制廃止（大企業内部留保、1998～2008の最近10年間に143→241兆円。1世帯の所得665～556万円）、資産家・富裕層等への累進課税の強化、相続税改革など（以上、政府税制調査会報告案）租税政策改革、②防衛予算削減（米軍関係予算3370億円、過去最高）、大型公共事業の見直しなど、時代の変化に見合うムダ、不要不急の財政支出の削減、③所得再配分、子育てや教育費の軽減・無償化等による消費・内需拡大、④教育・訓練・雇用の充実による労働能力・生産性向上、⑤子どもの生み育てやすい環境整備による出生率上昇と社会の活力の回復、⑥その他。

○教育費無償化の課題と方法；①乳幼児の保育料軽減・補助・無償化、②小中学校の就学援助拡充、学校徴収金の軽減など「義務教育無償」（憲法26条）の実現、③高校の就学援助・給付奨学金導入、④高等教育の学費軽減・無償化、奨学金の無利子枠拡大、給付制導入、⑤国際人権A規約13条の留保撤回など。

方法＝①一般的全般的無償化（乳幼児～高齢者）

②低所得者優先；「教育保障制度」*（社会保障の「生活保護基準」に準ずる）

*「教育保障費」〔就学援助、就学支援金、奨学金〕＝「教育保障基準」－「家庭負担額」

（4）無償教育の意義・可能性と教育実践の課題

①経済的意義；教育の私的負担の解放、経済的利益・発展など。

②教育的意義；教育条理・教育的価値。例えば、教育を受ける権利の保障、個人の自由・尊厳の実現と全面的発達、経済的地位にかかわらず進路・進学保障、教育格差の克服、教育費の私的負担者である親からの人格的解放・独立、公費を負担する人々や社会への奉仕・貢献の自覚、公費が育む社会的・社会連帯的人格の形成、利己・打算本位の解放、営利・報酬を超えて社会に役立つとする無償的人格の形成、など。

③社会的意義；子どもを「社会の宝」とみる人々の価値観・責任感・社会連帯の広がり、子どもを育てる安心感、社会の貧困・格差克服と平等化の促進、少子化の解決、将来のあらゆる分野の発展の基盤づくりなど。

無償教育は教育の経済的財政的条件であるとともに、人間・人格形成や社会発展の土台。

無償教育の意義・可能性の実現には、自覚的な教育実践が課題となる。

おわりに

国際人権A規約13条2項 (b) (c)；中等・高等教育の「無償教育の漸進的導入」（未批准）。同 (e)；「適当な奨学金制度を設立し及び教育職員の物質的条件を不断に改善すること」（批准）。両者の実現を迫る。